

平成28年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

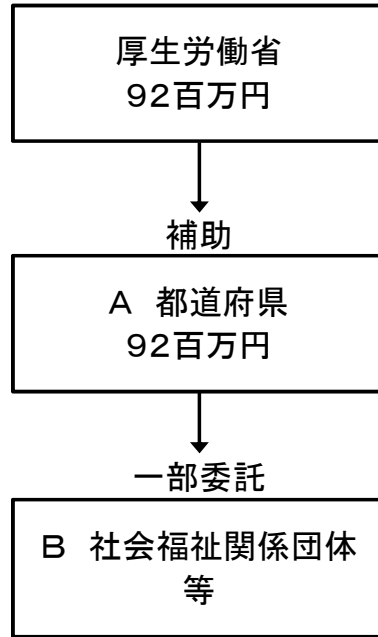
事業名	高齢者権利擁護等推進事業			担当部局庁	老健局		作成責任者			
事業開始年度	平成19年度	事業終了(予定)年度	終了予定なし	担当課室	高齢者支援課		高齢者支援課長：佐藤守孝			
会計区分	一般会計									
根拠法令 (具体的な条項も記載)	高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律(第3条)			関係する計画、通知等	平成28年2月19日老発0219第1号 平成26年度「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律に基づく対応状況等に関する調査」の結果及び養介護施設従事者等による高齢者虐待の状況等を踏まえた対応の強化について(⇒1(2)で当該事業の活用を呼びかけ)					
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障					
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	「高齢者の尊厳の保持」の視点に立って、虐待防止及び虐待を受けた高齢者の被害の防止や救済、高齢者の権利擁護を図る。									
事業概要 (5行程度以内。別添可)	介護施設従事者に対する研修を実施し、身体拘束の廃止に向けた取組など介護現場での権利擁護のための取組を支援するとともに、各都道府県による地域の実情に応じた専門的な相談体制等の整備、虐待を受けた高齢者の緊急時における一時保護を行うための施設の確保など、各都道府県における高齢者の権利擁護のための取組を推進する。									
実施方法	補助									
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	当初予算	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
		補正予算	-	-	-	-	-			
		前年度から繰越し	-	-	-	-	-			
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-	-			
		予備費等	-	-	-	-	-			
		計	117	105	104	105	99			
	執行額	93	86	92						
	執行率(%)	79%	82%	88%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標	/	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標	目標最終年度	
				-	-	-	-	-	-	
	成果実績	-	-	-	-	-	-			
	目標値	-	-	-	-	-	-			
達成度	%	-	-	-	-	-				
定量的な成果目標が設定できない理由	定量的な成果目標と25~27年度の達成状況・実績									
	定量的な目標が設定できない理由			当該事業は、複数ある事業メニューの中から、地域の実情に応じて、各都道府県が選択のうえ実施しており、研修、リーフレットの配布、関係者のネットワーク構築等、多岐にわたっている。また、研修についても具体的な対象者等(事業者、都道府県職員、市町村、一般市民etc)の設定は、各都道府県によって異なることから、一律的に定量的な目標の設定になじまない。						高齢者の権利擁護等を図るため、都道府県が当該事業を活用して、諸々の取組を推進することが重要であることから、「当該事業を活用している都道府県」を成果目標とする。現状、47都道府県中、46の都道府県が活用しており、今後とも取組が拡大していくよう着実に推進していく。
事業の妥当性を検証するための代替的な達成目標及び実績	代替目標	代替指標	/	単位	25年度	26年度	27年度	中間目標	目標最終年度	
	都道府県における研修、相談支援体制設置等の着実な推進	当該事業を活用している都道府県数	実績	都道府県	46	46	46	-	31	
			目標値	都道府県	47	47	47	-	47	
			達成度	%	98	98	98	-	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標			/	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	当該事業を活用して研修や相談支援体制設置等により、高齢者の権利擁護を推進する都道府県の数			活動実績	都道府県	46	46	46	47	
				当初見込み	都道府県	46	46	46	47	
単位当たりコスト	算出根拠			/	単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込	
	補助金交付額 / 交付都道府県数			単位当たりコスト	百万円	2	1.9	2	2.2	
				計算式	/	93/46	86/46	92/46	105/47	

平成28・29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由						
	介護保険事業費補助金		105	99							
	計		105	99							
政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策評価	政策	保険制度の適切な運営等を通じて、介護を必要とする高齢者への支援を図ること 高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりを推進すること								
		施策	介護保険制度の適切な運営を図るとともに、質・量両面にわたり介護サービス基盤の整備を図ること								
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係										
	本事業を活用した研修や相談支援体制設置等を行う都道府県の数が増加することにより、高齢者の権利擁護が推進され、高齢者ができる限り自立し、生きがいを持ち、安心して暮らせる社会づくりがなされる										
	改革項目	分野:	-	-							
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		/	単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
			成果実績	-		-	-	-	-		
			目標値	-		-	-	-	-		
		達成度	%	-	-	-	-	-			
		(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		/	単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度
成果実績			-	-		-	-	-			
目標値	-		-	-		-	-				
達成度	%	-	-	-	-	-					
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係											
-											

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性		事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。	○	増加する高齢者虐待への対策として重要性は極めて高い。		
		地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。	○	全国遍く取組を進める必要があり、国として適切な支援が不可欠。		
		政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。	○	高齢者権利擁護として唯一の事業であり、優先度は高い。		
事業の効率性		競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。	-	※都道府県への補助事業		
		一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。				
		競争性のない随意契約となったものはないか。				
		受益者との負担関係は妥当であるか。	-			
		単位当たりコスト等の水準は妥当か。	○	事業実施に必要な最低限の経費のみを計上しており、コストの水準は妥当である。		
		資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	-			
		費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	○	高齢者の権利擁護に資する研修、体制整備に限定。		
事業の有効性		成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。	○	46都道府県が当該事業を活用。		
		事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	-			
		活動実績は見込みに見合ったものであるか。	○	46都道府県が当該事業を活用。		
		整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	-			
関連事業		関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)	○	当該事業は、高齢者虐待防止に関する国の唯一の事業である。		
		所管府省・部局名	事業番号			事業名
		厚生労働省老健局	800			介護保険事業費補助金((項)介護保険制度運営推進費)
		厚生労働省老健局	801			認知症施策等総合支援事業
		厚生労働省老健局	802			低所得者に対する介護保険サービスに係る利用者負担額の軽減措置事業
		厚生労働省老健局	803			介護給付適正化推進特別事業等
	厚生労働省老健局	811	介護報酬改定等に伴うシステム改修経費			
点検・改善結果	点検結果	高齢者虐待については、近年、重篤な事案が発生しており、高齢者の権利擁護に向けたより一層の取組が必要になっていることから、当該事業については、46というほぼ全ての都道府県が活用しており、重要性は高い。今後も、身体拘束ゼロに向けたネットワーク作りや、施設長等への研修、専門家チームによる相談窓口の設置への支援を国として継続的に実施していく必要がある。				
	改善の方向性	今通常国会で議員立法による成年後見制度利用促進法案が成立したこと、また、高齢者虐待事案は、年々増加していることなどから、高齢者の権利を擁護するための都道府県等の取組を支援することは重要性を増している。このような中、本事業は国における「高齢者虐待(権利擁護)」についての唯一の事業であり、重要性は極めて高い。今後、現状に即した事業メニューの見直しを行い、高齢者虐待の早期発見、早期対応、未然防止に資するメニュー(現場の介護従事者のストレスへのケア等)を検討し、より効果的・効率的な事業の展開を図っていく。				
外部有識者の所見						
事業全体の抜本的な改善 顕在化していないニーズを含めて実態をよく把握した上で、見直し案にある、施設職員のストレス軽減や施設に対する第三者など外部の目の積極的な活用に資する内容を加える一方、必要性の乏しいメニューを廃止し、併せて都道府県や市町村の先進的な取組を収集し、その横展開を行えるよう事業の再構築を図ることが必要。これに加え、通報・相談窓口を周知し、虐待の実態を個別の実態も含めて一層的確に把握した上で、地域差を解消しつつ、本事業によって虐待件数を減少させていくことができるよう、通報件数など適切なアウトカム指標の設定を検討することが必要。						
行政事業レビュー推進チームの所見						
抜本的な改善の方向性	公開プロセスの評価結果を踏まえ、必要な見直しを行うこと。					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
削減	外部有識者の所見や都道府県の意見を踏まえ、 ○事業の柱立てを整理し、「介護施設・サービス事業者」、「市町村」、「地域住民」の対象別に再構築するとともに、 ・施設長等向けの研修に「施設職員のストレス対策」、「介護相談員等の外部の目の活用」等の内容の追加 ・市町村職員向けの研修を新設し、効果的な対応事例の横展開 ・地域住民への通報・相談窓口の更なる周知徹底等を行う。 ○あわせて、虐待対応への体制整備が進んでいる市町村ほど、通報・相談件数が多い傾向が見られることから、高齢者虐待に係る市町村の体制整備の状況を成果指標に設定する。					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	539	平成23年度	491	平成24年度	435	
平成25年度	822	平成26年度	823	平成27年度	834	

※平成27年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

資金の流れ
 (資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
 (単位: 百万円)



費目・用途
 (「資金の流れ」においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。費目と用途の双方で実情が分かるように記載)

A. 東京都			B. 東京都福祉保健財団		
費目	用途	金額 (百万円)	費目	用途	金額 (百万円)
委託料	研修・相談支援業務の委託	13.1	人件費	非常勤職員の賃金等	8.4
			謝金	講師、委員への謝礼	1.6
			需用費	資料、報告書等	1.2
			使用料	会場費	0.6
			備品	OA機器	0.6
			通信費	電話代等	0.2
			雑費		0.3
計		13.1	計		12.9

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京都	8000020130001	高齢者の権利擁護のための取組を推進する。	13.1	-	-	-	
2	北海道	7000020010006	高齢者の権利擁護のための取組を推進する。	10.1	-	-	-	
3	鹿児島県	8000020460001	高齢者の権利擁護のための取組を推進する。	8.2	-	-	-	
4	宮崎県	4000020450006	高齢者の権利擁護のための取組を推進する。	4.5	-	-	-	
5	高知県	5000020390003	高齢者の権利擁護のための取組を推進する。	3.6	-	-	-	
6	熊本県	7000020430005	高齢者の権利擁護のための取組を推進する。	3.4	-	-	-	
7	千葉県	4000020120006	高齢者の権利擁護のための取組を推進する。	3.1	-	-	-	
8	静岡県	7000020220001	高齢者の権利擁護のための取組を推進する。	2.9	-	-	-	
9	滋賀県	7000020250007	高齢者の権利擁護のための取組を推進する。	2.8	-	-	-	
10	沖縄県	1000020470007	高齢者の権利擁護のための取組を推進する。	2.7	-	-	-	

B

	支出先	法人番号	業務概要	支出額 (百万円)	契約方式	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は競争性のない随意契約となった理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京都福祉保健財団	6011105005340	相談窓口の設置、研修実施等	12.9	随意契約 (その他)	-	100%	
2	北海道社会福祉協議会	1430005000678	相談窓口の設置、研修実施等	10.1	随意契約 (その他)	-	99.9%	
3	鹿児島社会福祉協議会	7340005001374	相談窓口の設置、研修実施等	7.5	随意契約 (その他)	-	99.8%	
4	宮崎県社会福祉協議会	1350005000595	相談窓口の設置、研修実施等	4	随意契約 (その他)	-	100%	
5	高知県社会福祉協議会	8490005000336	相談窓口の設置、研修実施等	3.4	随意契約 (その他)	-	97.8%	
6	NPO法人あさがお	1160005002198	相談窓口の設置、研修実施等	2.5	随意契約 (その他)	-	100%	
7	静岡県社会福祉協議会	8080005000088	相談窓口の設置、研修実施等	2.1	随意契約 (その他)	-	99.9%	
8	京都社会福祉士会	9130005006244	相談窓口の設置	1.9	随意契約 (その他)	-	100%	
9	千葉県高齢者福祉施設協会	2040005001211	研修実施	1.6	随意契約 (その他)	-	100%	
10	和歌山県社会福祉士会	4170005002384	相談窓口の設置、研修実施等	1.6	随意契約 (その他)	-	100%	